# 被災時における被害把握ツール活用の手引き（案）

令和８年４月

農村振興局防災課

はじめに・・・

# はじめに

災害が発生し被害が確認された場合には、農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱第５に基づき、都道府県は管内市町村の調査結果を集計し、被害報告書を提出することとなっています。

また、大規模災害が発生し大規模な被害が予想される場合には、本省からの指示に基づき、被害速報の提出を依頼しているところです。

これらの報告の手段については、令和７年３月までは、共通のエクセル様式へ入力していただき、メールでの提出をお願いしていました。今般、災害対応の迅速化・効率化及び業務負担軽減を図るため、被害把握ツールを開発し、令和８年度より運用を開始しました。被害把握ツールを活用することで、被害調査・報告の効率化が期待されます。

本手引きでは、被害把握ツールを用いて行う、被害報告書提出と大規模被害発生時の被害速報提出の具体的な流れについて説明します。各都道府県・市町村における災害対応の迅速化・効率化を図る一例として、ご活用ください。

# 被災時の被害把握ツールを活用した対応フロー図

| 対応段階 | 被害発生時<br>（被害報告書提出時） | 大規模被害発生時（被害速報作成依頼時） | |
|---|---|---|---|
| | | 1　箇所のみ報告 → | 2　被害金額も併せて報告 |
| **1 被害把握** | 【農政局・本省】<br>―<br>【都道府県】<br>―<br>【市町村】<br>・農家等から被害状況の連絡を受け、被害概要をシステムへ登録<br>・現地調査行程を組み、現地調査を実施<br>・現地にて、被害額等の被害詳細を調べ、システムへ登録<br>・都道府県へ登録した旨、段階的に報告 | 【農政局・本省】<br>被害速報の作成を都道府県へ指示<br>【都道府県】<br>被害速報の作成を市町村へ指示<br>【市町村】<br>・農家等から被害状況の連絡を受け、被害概要をシステムへ登録<br>・都道府県へ被害が確認された箇所を登録した旨、報告（箇所数のみの報告） | 【市町村】<br>・現地調査行程を組み、現地調査を実施<br>・現地にて、被害額等の被害詳細を調べ、システムへ登録<br>・都道府県へ詳細を更新した旨、報告 |
| **2 被害状況の確認** | 【都道府県】<br>・市町村からの連絡を受け、システム上で被害登録状況を確認 | 【都道府県】<br>・市町村からの連絡を受け、システム上で被害登録状況を確認 | 【都道府県】<br>・市町村からの連絡を受け、システム上で被害登録状況を確認 |
| **3 国への報告** | 【都道府県】<br>・「報告有無」を「有」へ変更し、被害報告書の様式を出力<br>・被害報告書をメールで国（財務省及び農水省）へ段階的に提出 | 【都道府県】<br>・「報告有無」を「有」へ変更し、システムから被害速報の様式を出力<br>・被害速報をメールで農政局へ提出<br>【農政局】<br>・管内都道府県分の被害速報を確認・集約し、本省へ提出 | 【都道府県】<br>・「報告有無」を「有」へ変更し、システムから被害速報の様式を出力<br>・被害速報をメールで農政局へ提出<br>【農政局】<br>・管内都道府県分の被害速報を確認・集約し、本省へ提出 |

# 被害報告書提出時における被害把握ツール活用の流れ

## ○　対象とする災害について

・農地・農業用施設の災害

## ○　被害把握ツールを活用した報告の流れ

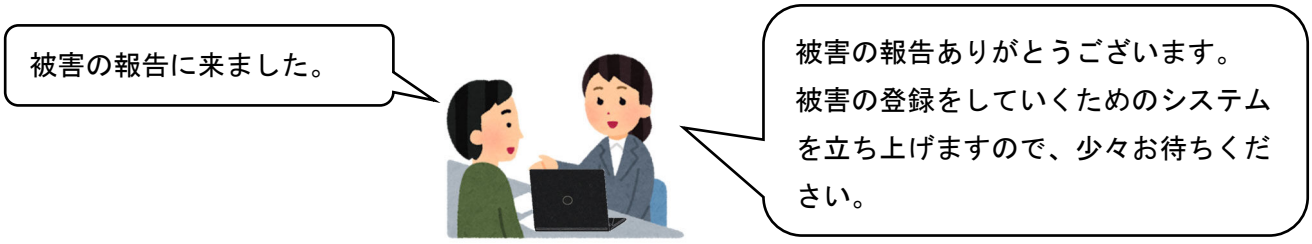
１　被害把握

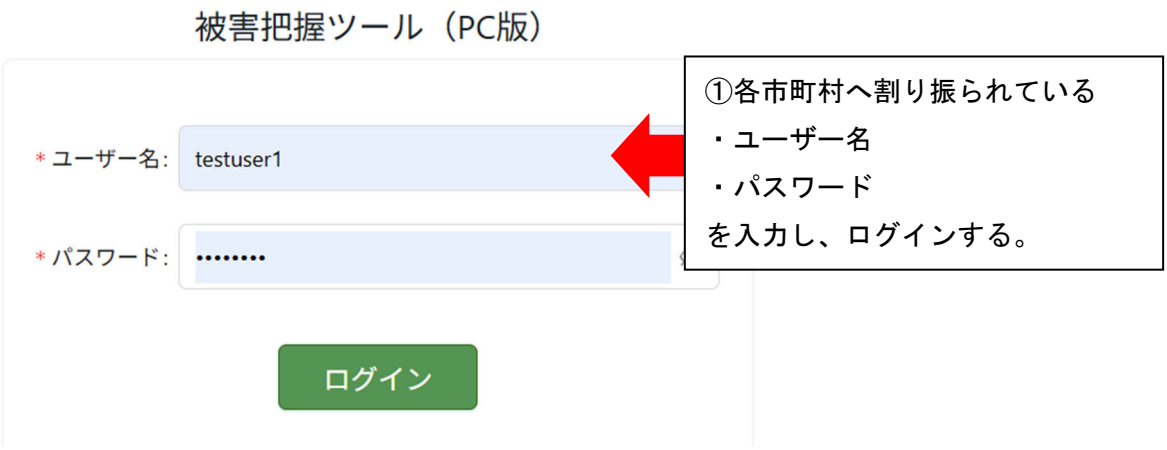
（１）農家等から被害状況の連絡が市町村役場へ入る。（電話や対面を想定）




（２）連絡を受けた役場職員は、被害把握ツールにログインし、聞き取った被害概要を登録する。

（https://higaihaaku-information.maff.go.jp/HigaiHaku/login）






②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「新規作成」をクリックする。



システムの準備が完了しましたので、被害の位置や内容について、教えてください。

被害の位置は～
被害の内容は～

④「被害額入力なし」へチェックを入れる。
（チェックを入れることで被害額を入力せずにシステムへ登録可能）（被害額が分かる場合はチェック不要）




⑤所在地の登録は「登録」をクリックする。

⑥クリックすると、現在地（役場の位置）に「十」が落ちているため、聞き取った場所に合わせる。

※対面の場合は、画面を見せて、位置の確認を行うと、より正確な情報となり、今後の調査が楽になります！
※正確な位置が分からない場合は、付近の代表的な建物や役場に仮置きしても OK！




⑦位置情報を登録後、「保存」をクリックする。




⑨「登録」をクリックする。

⑧聞き取った情報を入力する。

・「工種区分」と「細分」を聞き取って入力する。

・「復旧工法」についてわからなければ、現時点では、「その他」を選択する。

・箇所番号を入力する。（箇所番号の名前の付け方は自由だが、報告を受けた日付毎に整理しておくと、番号の重複を防ぎやすい。）

・「報告有無」は、現段階では、「無」を選択する。

・「被災日」と「災害の種類」を入力する。（後から編集可能のため、聞き取った情報で入力し、災害に該当するかは後で確認し、適宜修正）

・「営農への影響」と「応急対策の必要性」、は聞き取った範囲で入力する。

・「被害面積」（農地災害のみ）はわからなければ、現時点では、空欄で可

・「コメント」には、聞き取った概要を記載しておくと、現地調査の際に便利




⑩「はい」をクリックする。




⑪「日付検索」をクリックする。
絞り込みたい期間をクリックする。




⑫確認でき次第、登録完了。

（３）現地調査行程を組む。



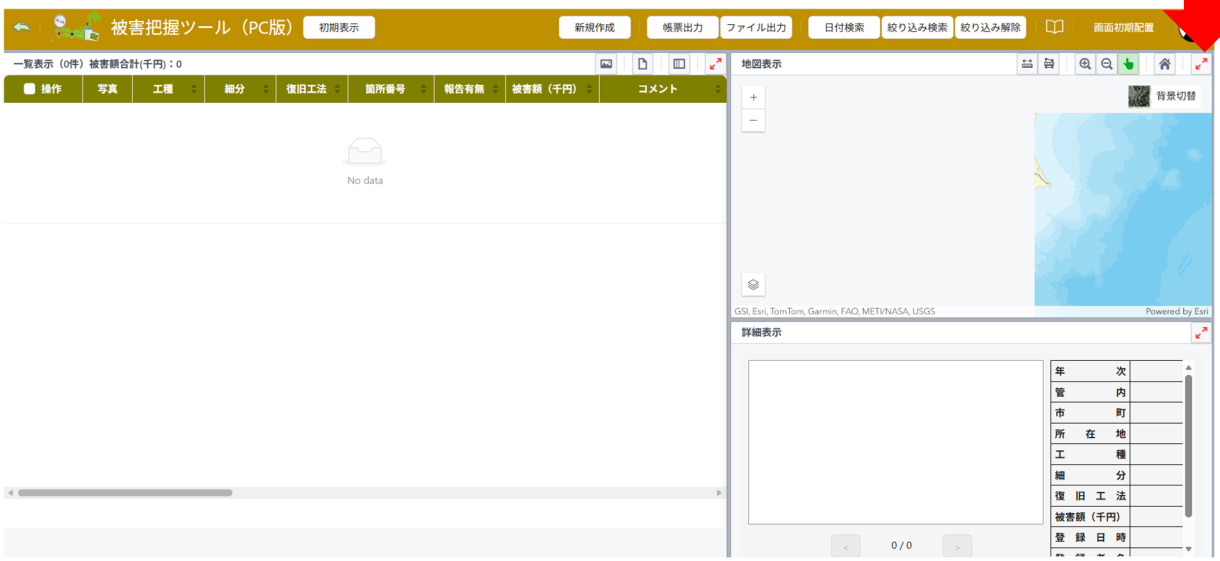

①「絞り込み検索」をクリックする。




②「年度」や「被災日」、「都道府県名」、「市町村名」から選択する。

③「検索」をクリックする。

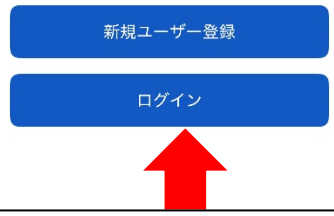
④「地図表示」の「↔」をクリックする。






⑥被災箇所がすべてマップ上に掲載されるため、被災箇所同士の位置関係が分かりやすくなっている。このマップを参考に、現地調査の行程を考える。
（スマートフォン等のアプリでは、現在地からのルート検索も可能です。）

（４）現地調査を実施し、システムへ被害の詳細を登録する。




①現地にて、被害把握ツールのアプリを立ち上げ、ログインする。




各市町村へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害被害調査」をクリックする。




③「ポツ」をクリックする。

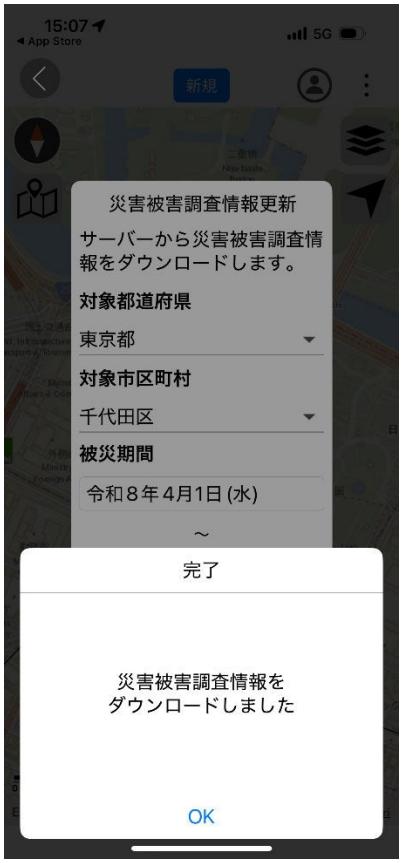
※「赤丸」が現在位置




④「更新」をクリックする。




⑤「対象都道府県」や「対象市区町村」、「被災期間」を選択し、「OK」をクリックする。



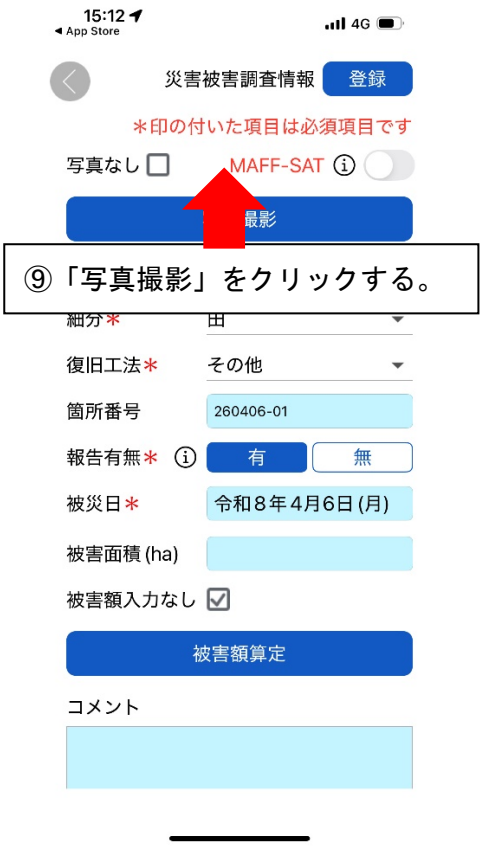

⑥「OK」をクリックする。




⑦「星」をクリックする。



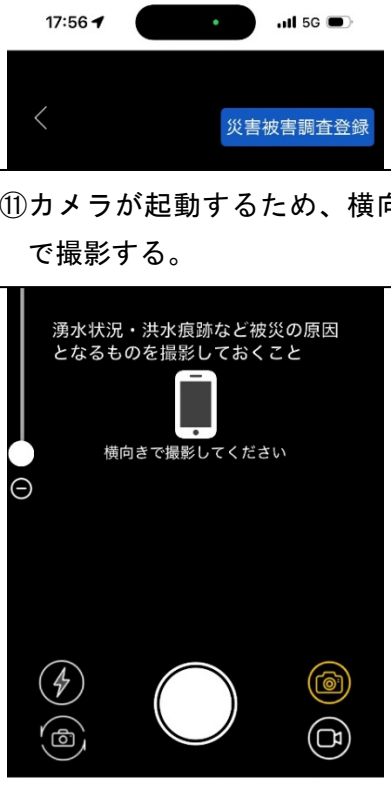

⑧「情報表示」をクリックする。




⑨「写真撮影」をクリックする。



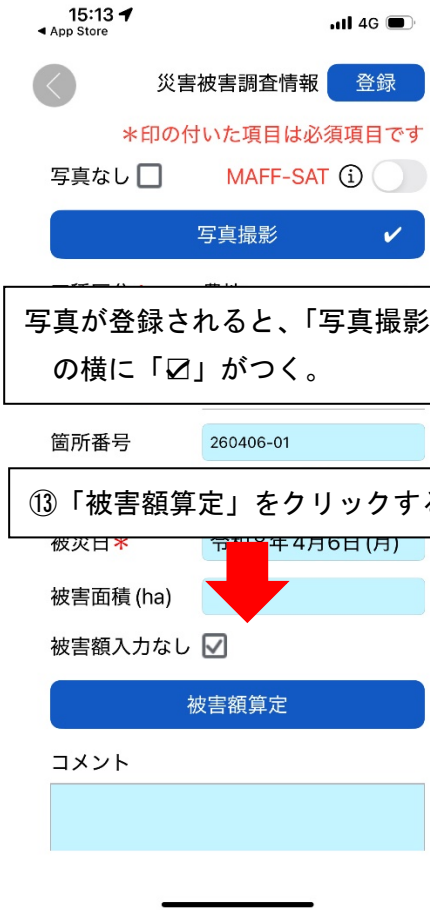

⑩「追加撮影」をクリックする。




⑪カメラが起動するため、横向きで撮影する。

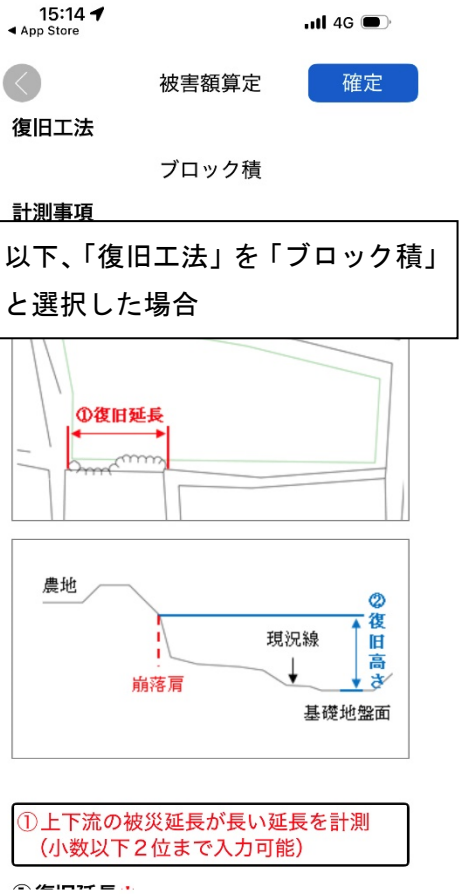



⑫上の写真の通り、登録されるため、「確定」をクリックする。

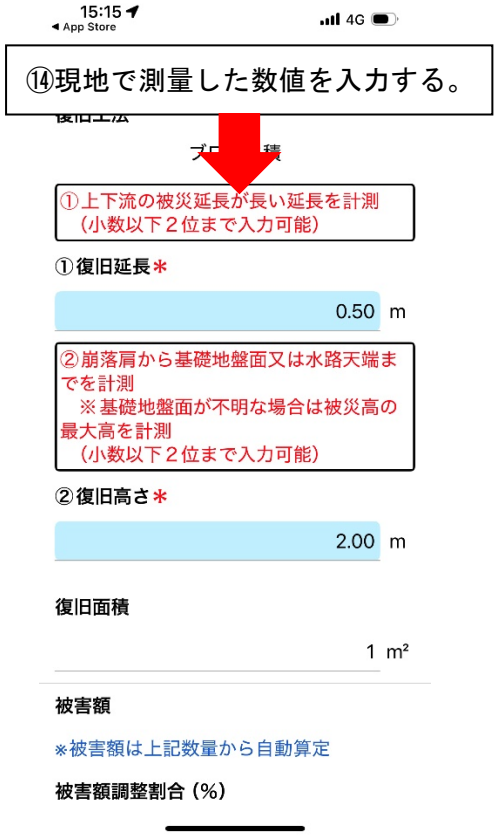


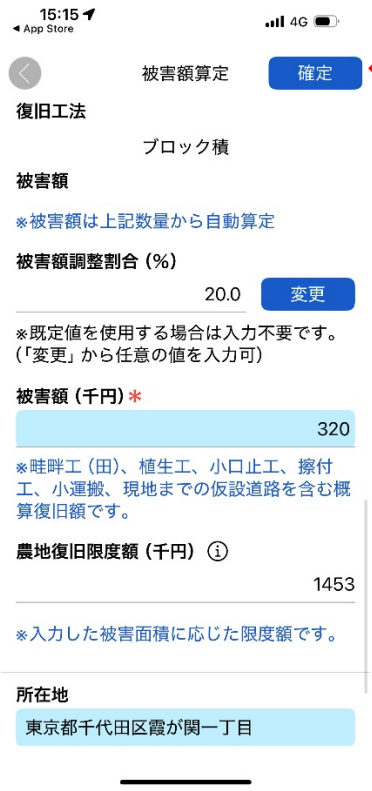

写真が登録されると、「写真撮影」の横に「☑」がつく。

⑬「被害額算定」をクリックする。




以下、「復旧工法」を「ブロック積」と選択した場合

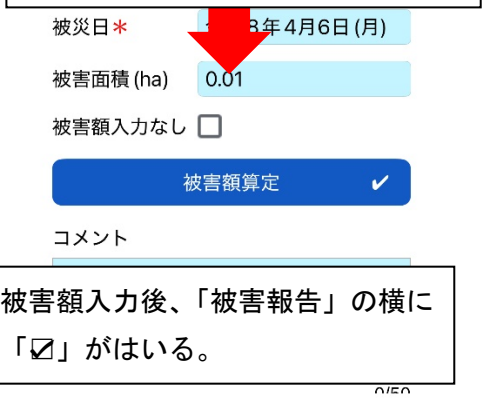


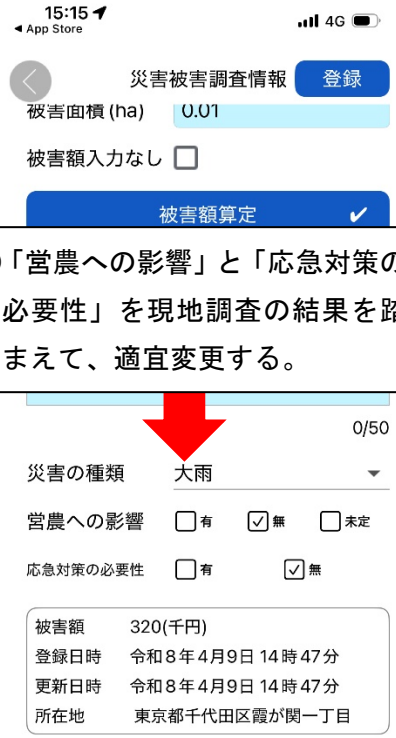

入力完了後、被害額が自動入力されていることが確認できたら、「確定」をクリックする。

「被害額」と「農地復旧限度額」は自動入力される。

⑮「報告有無」を「有」変更する。
⑯農地の場合は、「被害面積」に現地測量の結果を入力する。（「被害面積」に入力した面積をもとに農地復旧限度額が自動算定されるため、水田にあっては水張面積を、畑地にあっては影響範囲をふくめた被害面積を入力してください。）

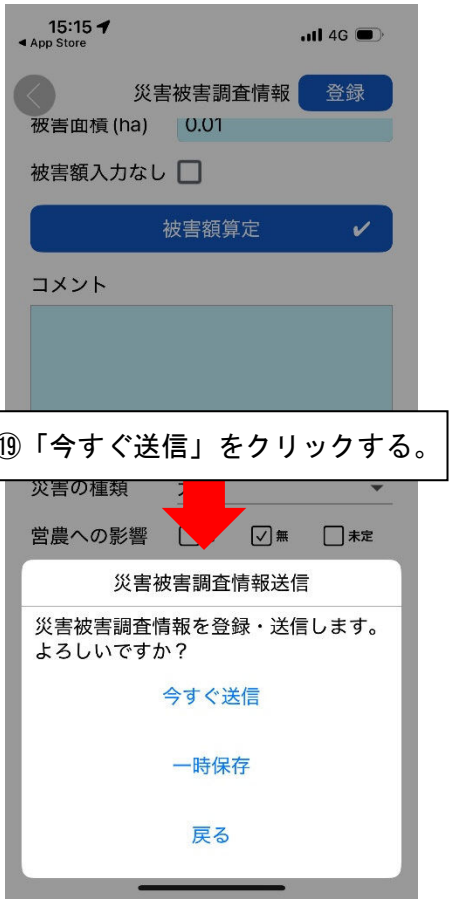



被害額入力後、「被害報告」の横に「☑」がはいる。

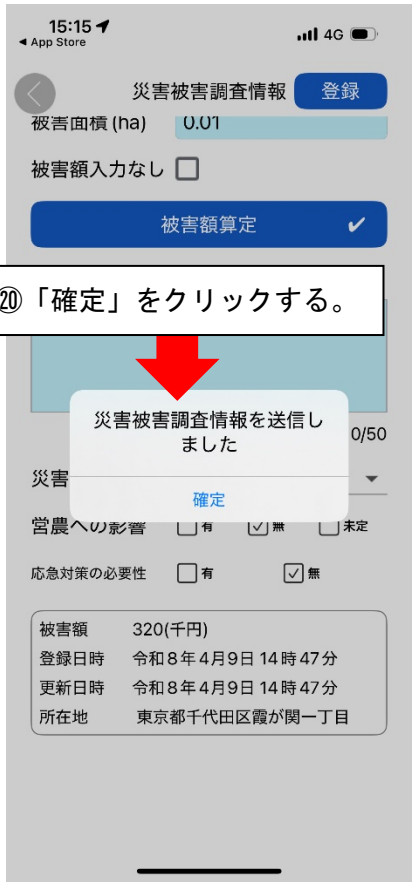



⑰「営農への影響」と「応急対策の必要性」を現地調査の結果を踏まえて、適宜変更する。

⑱「登録」をクリックする。




⑲「今すぐ送信」をクリックする。




⑳「確定」をクリックする。

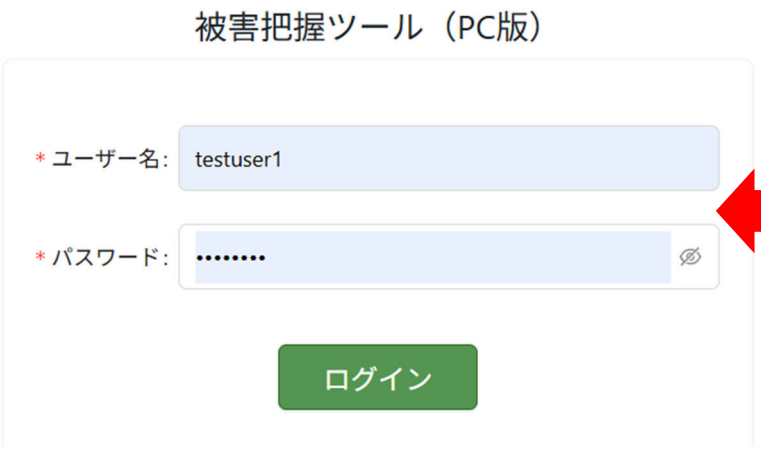
（５）市町村から都道府県へ登録した旨、段階的に報告する。

従来の被害報告書の提出と同様、被害が確認され次第、第１報、第２報・・・と被害が確定するまで段階的に報告する。

（市町村から都道府県への登録した旨の報告については、電話やメールベース（報告書の様式の添付不要）での運用が市町村による被害報告書そのものの作成手間を省くことができるため、おすすめ。）

## ２　被害状況の確認

（１）都道府県は、市町村からの報告を受け、被害登録状況を確認する。




①各都道府県へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「絞り込み検索」をクリックする。
（30 日以内の被災であれば、日付検索の方が便利）




④「年度」や「被災日」から選択する。

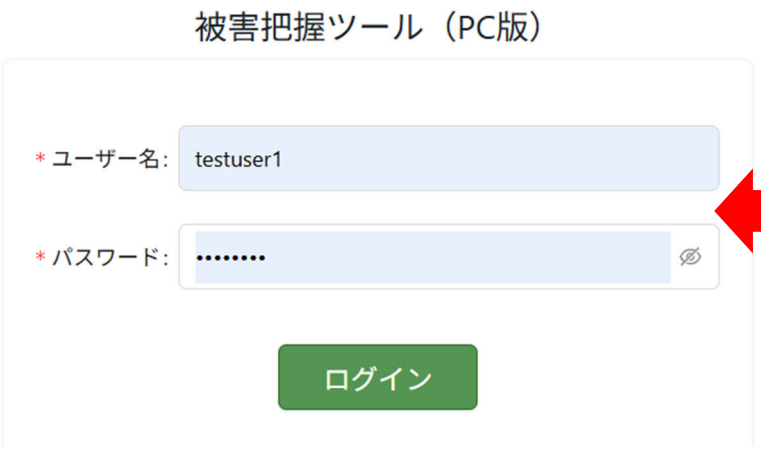
⑤「検索」をクリックする。




⑥各被害箇所の「操作」をクリックし、詳細を確認する。

３　国への報告

（１）都道府県は市町村からの連絡を受け、システム上で登録された被害状況を確認する。




①各都道府県へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「絞り込み検索」をクリックする。
（30 日以内の被災であれば、日付検索の方が便利）




④「年度」や「被災日」から選択する。

⑤「検索」をクリックする。




⑥登録されている被害箇所を確認できる。
各箇所の「操作」をクリックし、詳細を確認する。

３　国への報告

（１）都道府県は、都道府県内の市町村から報告のあった被害箇所について、システム上で「報告有無」を「有」へ変更する。







（２）全ての箇所の「報告有無」を変更後、都道府県はシステムから被害報告書の様式を出力し、国（財務局・農政局・農水本省）へ被害報告書を段階的に報告する。

　従来の被害報告書の提出と同様、被害が確認され次第、第１報、第２報・・・と被害が確定するまで段階的に報告する。

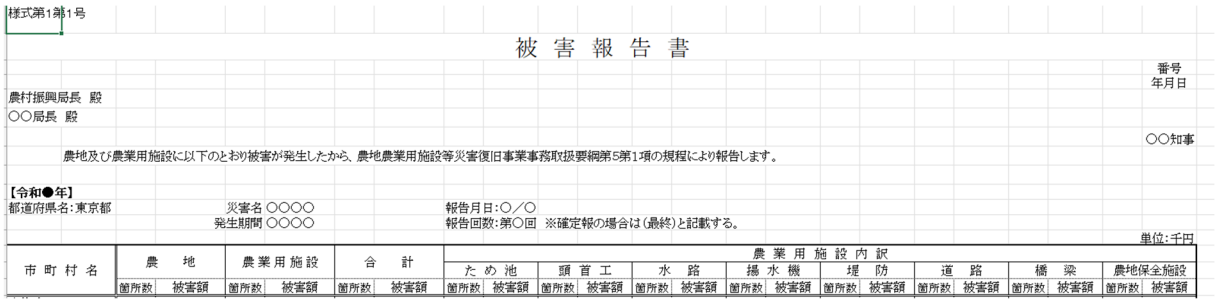






②「被災日」等で出力したい帳票内容を絞り、「出力」をクリックする。



様式第1第1号

被害報告書

番号
年月日

農村振興局長 殿
○○局長 殿

○○知事

農地及び農業用施設に以下のとおり被害が発生したから、農地農業用施設等災害復旧事業事務取扱要綱第5第1項の規程により報告します。

【令和●年】
都道府県名：東京都　　災害名 ○○○○
発生期間 ○○○○
報告月日：○／○
報告回数：第○回　※確定報の場合は（最終）と記載する。

単位：千円

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 合計 | | 農業用施設内訳 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | ため池 | | 頭首工 | | 水路 | | 揚水機 | | 堤防 | | 道路 | | 橋梁 | | 農地保全施設 | |
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |

④出力された被害報告書を国（財務局・農政局・農水本省）へメールで送付する。

# 被害速報作成依頼時における被害把握ツール活用の流れ

○　被害報告書作成時との違い

・被害報告書作成と異なる手順は、黄色ハイライト部

・農水省から被害速報の作成依頼があった大規模災害時には、多数の被災が想定されるため、迅速な被害把握が重要になりますので、被害箇所数だけでも先行して報告してください。

○　対象とする災害について

・農政局から被害速報の作成依頼があった大規模災害

○　被害把握ツールを活用した報告の流れ　（箇所のみ報告）

１　被害把握

（１）被害速報の作成依頼を農水本省→農政局→都道府県→市町村の流れにて、メールで送付する（作成依頼は、内閣府防災からの依頼に基づき送付している）。

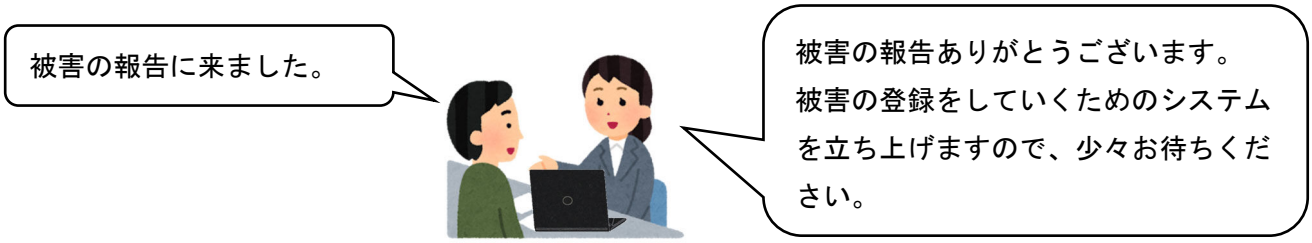
市町村は、〆までに把握した被害をシステムへ登録する。

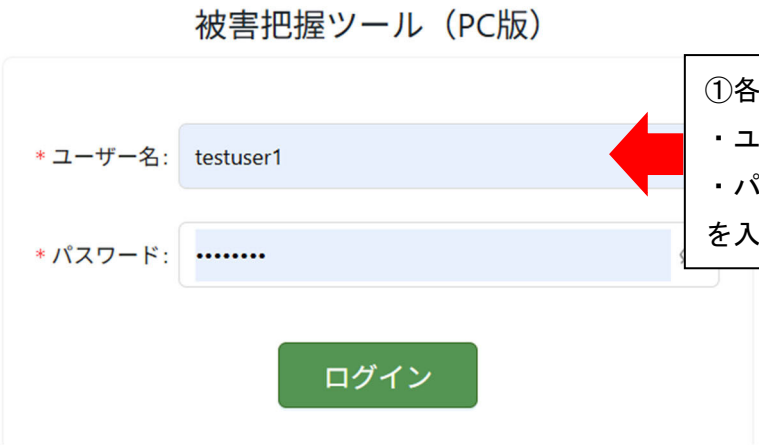
（２）農家等から被害状況の連絡が市町村役場へ入る。（電話や対面を想定）




（３）連絡を受けた役場職員は、被害把握ツールにログインし、聞き取った被害概要を登録する。

（https://higaihaaku-information.maff.go.jp/HigaiHaku/login）






①各市町村へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「新規作成」をクリックする。



システムの準備が完了しましたので、被害の位置や内容について、教えてください。

被害の位置は～
被害の内容は～

④「被害額入力なし」へチェックを入れる。
（チェックを入れることで被害額を入力せずにシステムへ登録可能）（被害額が分かる場合はチェック不要）




⑤所在地の登録は「登録」をクリックする。

⑥クリックすると、現在地（役場の位置）に「十」が落ちているため、聞き取った場所に合わせる。

※対面の場合は、画面を見せて、位置の確認を行うと、より正確な情報となり、今後の調査が楽になります！
※正確な位置が分からない場合は、付近の代表的な建物や役場に仮置きしても OK！




⑦位置情報を登録後、「保存」をクリックする。




⑨「登録」をクリックする。

⑧聞き取った情報を入力する。

・「工種区分」と「細分」を聞き取って入力する。

・「復旧工法」についてわからなければ、現時点では、「その他」を選択する。

・箇所番号を入力する。（箇所番号の名前の付け方は自由だが、報告を受けた日付毎に整理しておくと、番号の重複を防ぎやすい。）

・「報告有無」は、現段階では、「無」を選択する。

・「被災日」と「災害の種類」を入力する。（後から編集可能のため、聞き取った情報で入力し、災害に該当するかは後で確認し、適宜修正）

・「営農への影響」と「応急対策の必要性」、は聞き取った範囲で入力する。

・「被害面積」はわからなければ、現時点では、空欄で可

・「コメント」には、聞き取った概要を記載しておくと、現地調査の際に便利




⑩「はい」をクリックする。




⑪「日付検索」をクリックする。
絞り込みたい期間をクリックする。




⑫確認でき次第、登録完了。

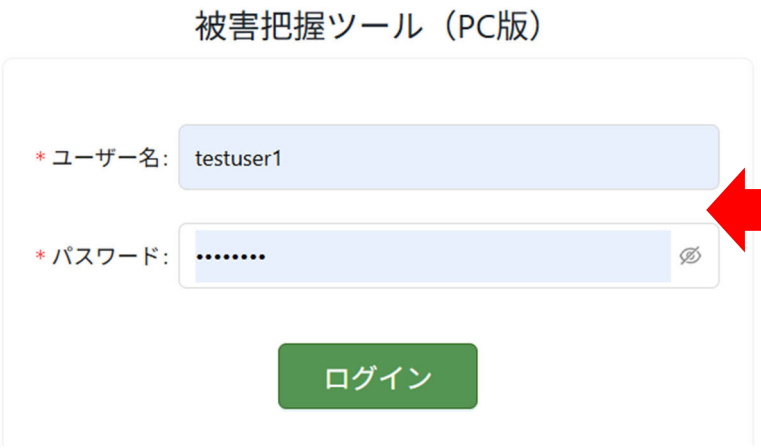
（４）市町村から都道府県へ、〆切までに把握した被害箇所を登録した旨、報告する。

（市町村から都道府県への登録した旨の報告については、電話やメールベース（報告書の様式の添付不要）での運用が市町村による被害報告書の出力手間を省くことができるため、おすすめ。）

同時並行で、現地調査を行う場合は、14P 以降を参照。

## ２　被害状況の確認

（１）都道府県は市町村からの連絡を受け、システム上で〆切までに登録された被害状況を確認する。




①各都道府県へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「日付検索」をクリックする。
絞り込みたい期間をクリックする。




④登録されている被害箇所が確認できる。
各箇所の「操作」をクリックし、詳細を確認する。

３　国への報告

（１）都道府県は、都道府県内の市町村から報告のあった被害箇所について、システム上で、「報告有無」を「有」へ変更する。

（被害箇所の概要や市町からの聞取り等により、国へ報告する段階ではないと判断した箇所については、「報告有無」を「無」のままとする。）







（２）全ての箇所の「報告有無」を変更後、都道府県は、〆切までに報告があった被害報告を絞り込み検索で選択し、被害速報の様式を出力し、農政局へ送付する。（システム上では〆切後もリアルタイムで市町村が更新した情報を農政局・本省が確認できる。公表資料に繋がる被害速報は、〆切時点での被害箇所数・被害金額の認識を市町村・都道府県・国で合わせるために、都道府県で確認した段階で出力した被害速報を〆切時点の情報とする。）




③「日付検索」をクリックする。
絞り込みたい期間をクリックする。




④確認でき次第、「ファイル出力」をクリックする。

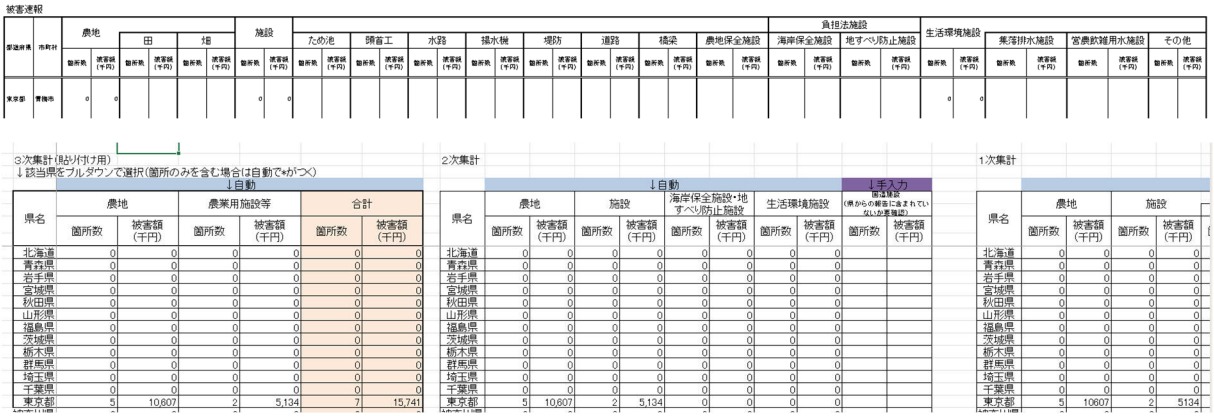



⑤「出力様式」から「被害報告書」を選択する。
（被害報告書のファイルの中に「被害速報」のシートがある。）




⑥「被災日」等で出力したい帳票内容を絞り、「出力」をクリックする。







⑧出力された被害速報を農政局へメールで送付する。

## ○　被害把握ツールを活用した報告の流れ　（被害金額も併せて報告）

### １　被害把握

（１）被害箇所を報告する際に、

・農家等から被害状況の連絡を受け、被害概要をシステムへの登録

・都道府県へ被害箇所の報告

は完了している。

（２）現地調査行程を組む。









④「地図表示」の「↔」をクリックする。




⑤大画面で地図が表示され、登録した箇所が地図上で確認しやすくなる。

⑥被災箇所がすべてマップ上に掲載されるため、被災箇所同士の位置関係が分かりやすくなっている。このマップを参考に、現地調査の行程を考える。
（スマートフォン等のアプリでは、現在地からのルート検索も可能です。）

（４）現地調査を実施し、システムへ被害の詳細を登録する。




①現地にて、被害把握ツールのアプリを立ち上げ、ログインする。




各市町村へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害被害調査」をクリックする。




③「ポツ」をクリックする。

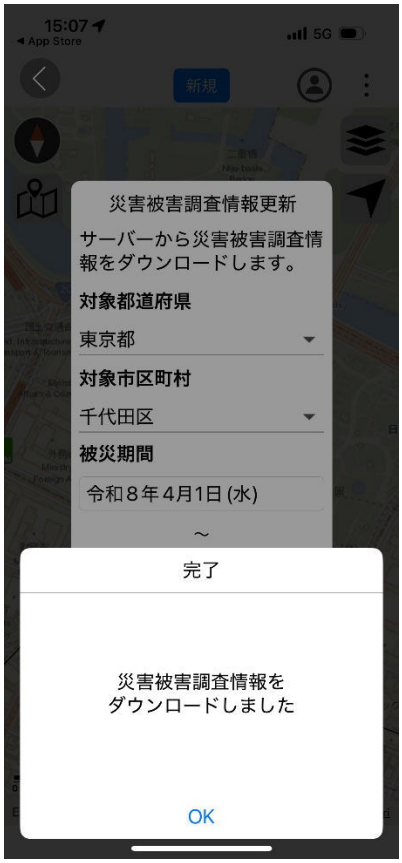
※「赤丸」が現在位置




④「更新」をクリックする。




⑤「対象都道府県」や「対象市区町村」、「被災期間」を選択し、「OK」をクリックする。



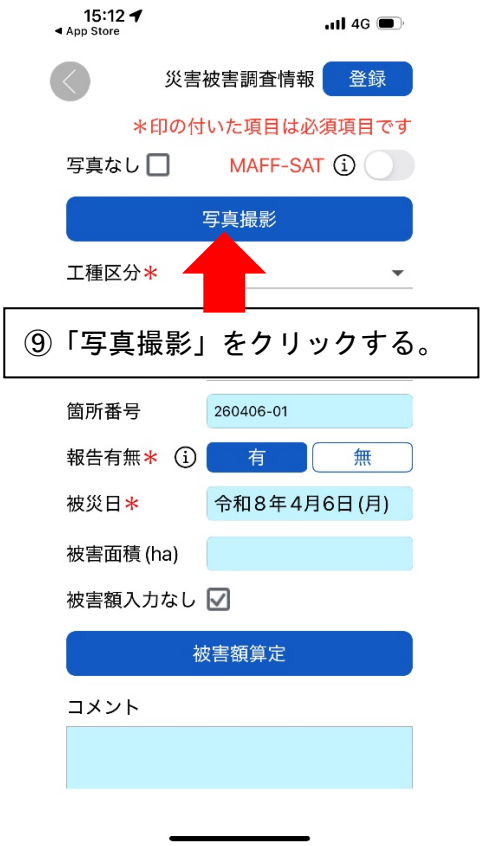

⑥「OK」をクリックする。




⑦「星」をクリックする。



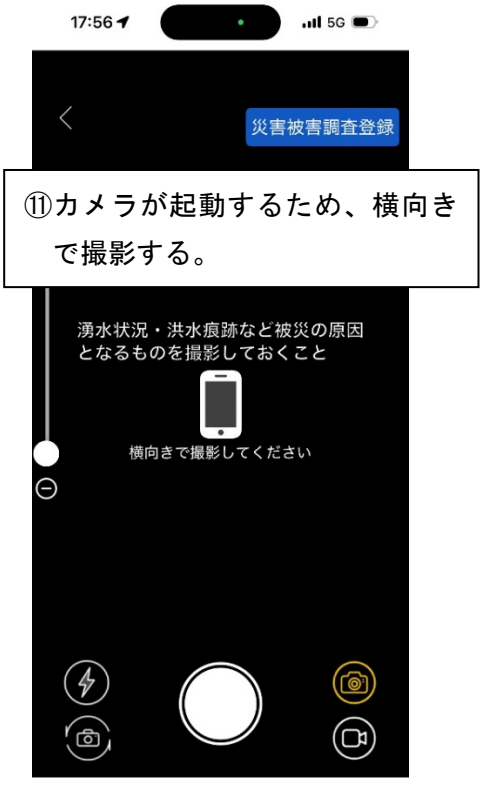

⑧「情報表示」をクリックする。




⑨「写真撮影」をクリックする。



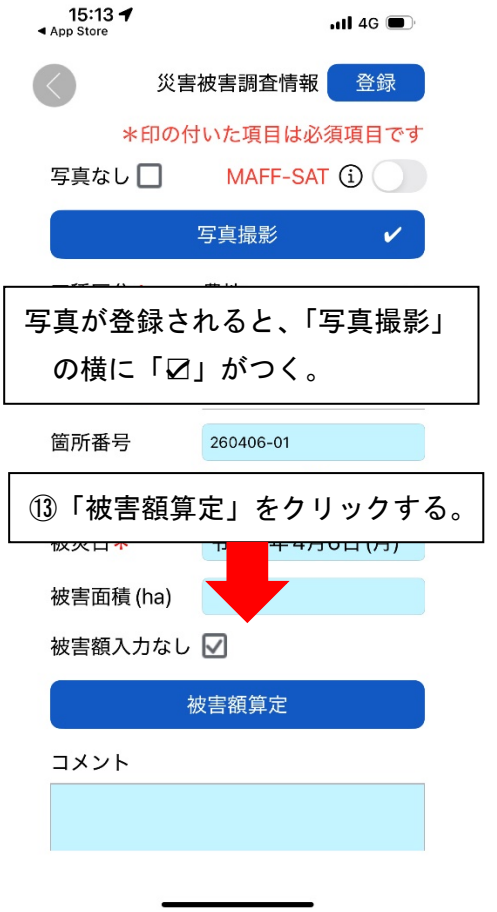

⑩「追加撮影」をクリックする。

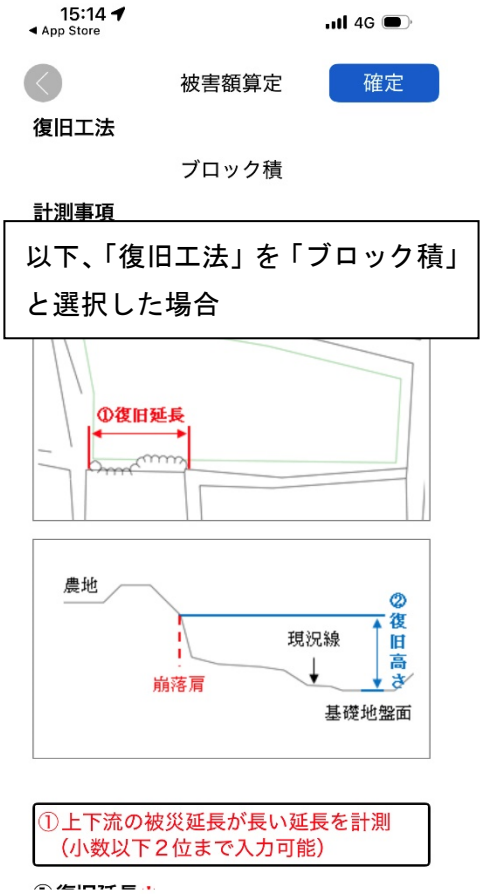


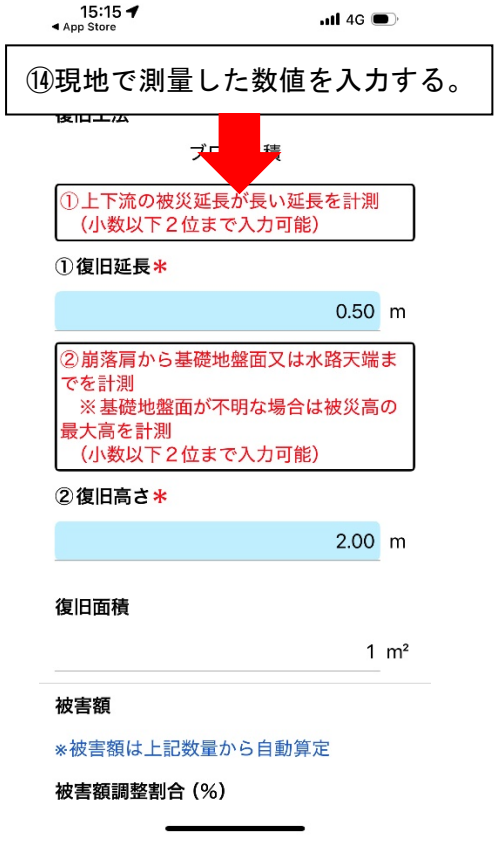

⑪カメラが起動するため、横向きで撮影する。

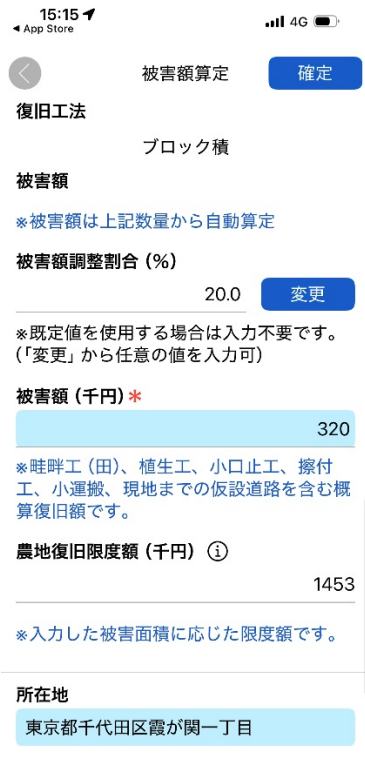


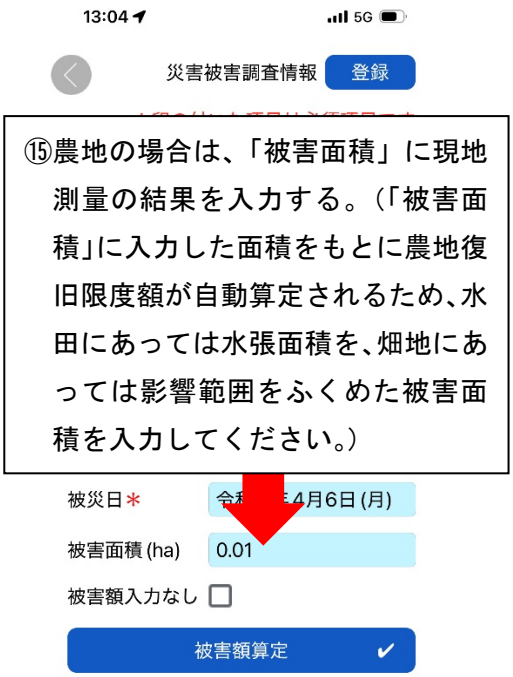

⑫上の写真の通り、登録されるため、「確定」をクリックする。


15:13
App Store
4G
災害被害調査情報
登録
＊印の付いた項目は必須項目です
写真なし
MAFF-SAT
写真撮影
写真が登録されると、「写真撮影」の横に「☑」がつく。
箇所番号
260406-01
⑬「被害額算定」をクリックする。
被害面積 (ha)
被害額入力なし
被害額算定
コメント


15:14
App Store
4G
被害額算定
確定
復旧工法
ブロック積
計測事項
以下、「復旧工法」を「ブロック積」と選択した場合
①復旧延長
農地
現況線
崩落肩
②復旧高さ
基礎地盤面
①上下流の被災延長が長い延長を計測
（小数以下２位まで入力可能）

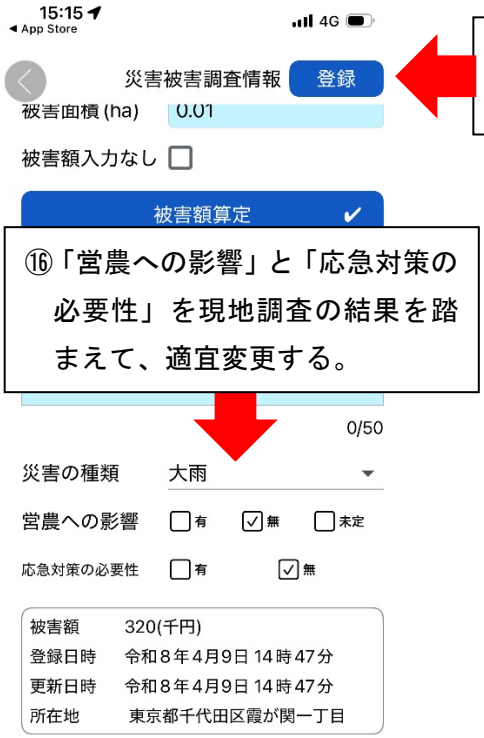

15:15
App Store
4G
⑭現地で測量した数値を入力する。
ブロック積
①上下流の被災延長が長い延長を計測
（小数以下２位まで入力可能）
①復旧延長＊
0.50 m
②崩落肩から基礎地盤面又は水路天端までを計測
※基礎地盤面が不明な場合は被災高の最大高を計測
（小数以下２位まで入力可能）
②復旧高さ＊
2.00 m
復旧面積
1 m²
被害額
※被害額は上記数量から自動算定
被害額調整割合 (%)


15:15
App Store
4G
被害額算定
確定
入力完了後、被害額が自動入力されていることが確認できたら、「確定」をクリックする。
復旧工法
ブロック積
被害額
※被害額は上記数量から自動算定
被害額調整割合 (%)
20.0
変更
※既定値を使用する場合は入力不要です。
（「変更」から任意の値を入力可）
被害額 (千円)＊
320
※畦畔工 (田)、植生工、小口止工、擦付工、小運搬、現地までの仮設道路を含む概算復旧額です。
「被害額」と「農地復旧限度額」は自動入力される。
農地復旧限度額 (千円)
1453
※入力した被害面積に応じた限度額です。
所在地
東京都千代田区霞が関一丁目



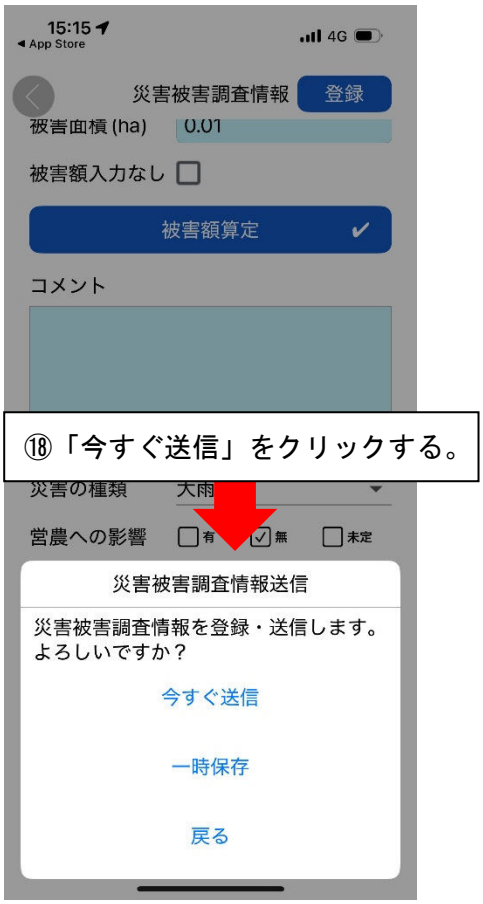

⑮農地の場合は、「被害面積」に現地測量の結果を入力する。（「被害面積」に入力した面積をもとに農地復旧限度額が自動算定されるため、水田にあっては水張面積を、畑地にあっては影響範囲をふくめた被害面積を入力してください。）

被害額入力後、「被害報告」の横に「☑」がはいる。

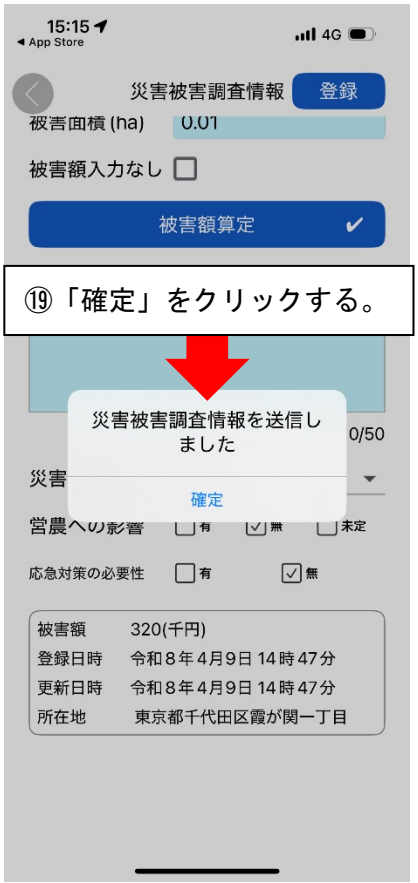



⑰「登録」をクリックする。

⑯「営農への影響」と「応急対策の必要性」を現地調査の結果を踏まえて、適宜変更する。




⑱「今すぐ送信」をクリックする。



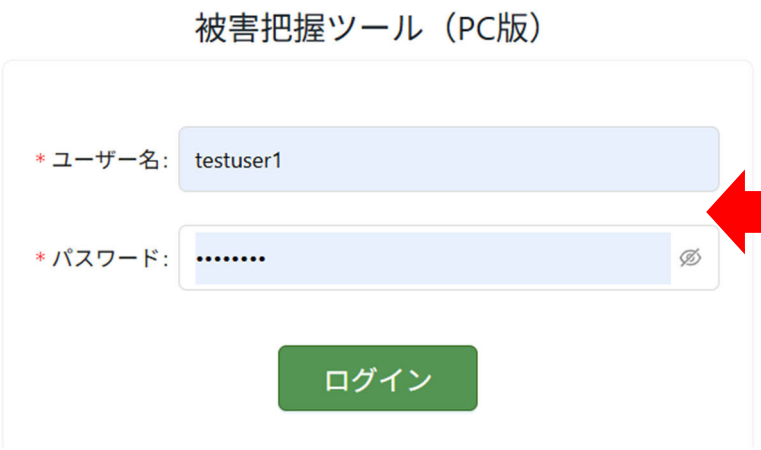

⑲「確定」をクリックする。

（４）市町村から都道府県へ、〆切までに把握した被害箇所・金額を登録した旨、報告する。

（市町村から都道府県への登録した旨の報告については、電話やメールベース（報告書の様式の添付不要）での運用が市町村による被害速報の出力手間を省くことができるため、おすすめ。）

## ２　被害状況の確認

（１）都道府県は市町村からの連絡を受け、システム上で〆切までに登録された被害状況を確認する。




①各都道府県へ割り振られている
・ユーザー名
・パスワード
を入力し、ログインする。




②「災害時被害調査集計」をクリックする。




③「日付検索」をクリックする。
絞り込みたい期間をクリックする。




④登録されている被害箇所が確認できる。
各箇所の「操作」をクリックし、詳細を確認する。

## ３　国への報告

（１）都道府県は、〆切までに報告があった被害報告を絞り込み検索で選択し、システムから被害速報を出力し、農政局へ送付する。




①「絞り込み検索」をクリックする。




②「年度」や「被災日」から選択する。

③「検索」をクリックする。




④確認でき次第、「ファイル出力」をクリックする。




⑤「出力様式」から「被害報告書」を選択する。
（被害報告書のファイルの中に「被害速報」のシートがある。）




⑥「被災日」等で出力したい帳票内容を絞り、「出力」をクリックする。







⑧出力された被害速報を農政局へメールで送付する。